

男女共同参画に関する 市民意識調査報告書(概要版)

平成26年度

徳島市

調査の目的

徳島市民の男女共同参画に関する意識、行動について調査し、その実態を明らかにすることにより、「徳島市男女共同参画プラン・とくしま」の第3次計画を策定するにあたり、施策の検討資料とするもの。

調査の概要

- ・調査対象者 市内に居住する満20歳以上75歳未満の男女1,000人ずつ
- ・調査方法 郵送による配布・回収
- ・調査時期 平成27年1月

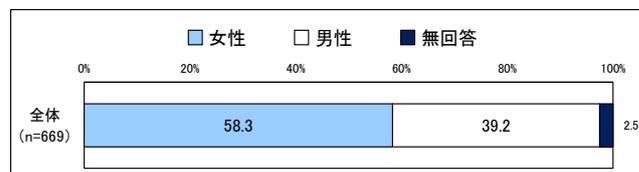
回収結果

- ・配布数 2,000枚 (前回 平成20年度 2,000枚)
- ・有効回収数 669枚 (前回 平成20年度 657枚)
- ・有効回収率 33.5% (前回 平成20年度 32.9%)

回答者の属性

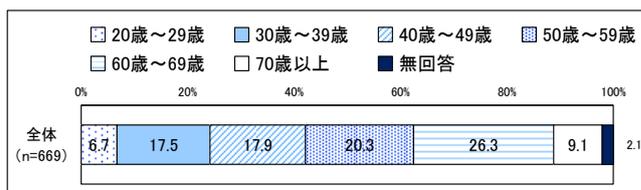
・性別

回答者の性別は、「女性」58.3%、「男性」39.2%、「無回答」2.5%となっている。



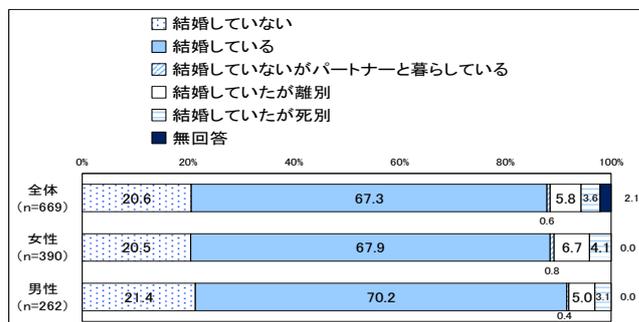
・年齢

年齢は、「60歳～69歳」26.3%、「50歳～59歳」20.3%、「40歳～49歳」17.5%、「30歳～39歳」17.9%、「70歳以上」9.1%、「20歳～29歳」6.7%となっている。



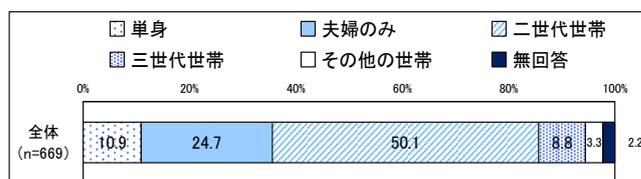
・結婚の有無

結婚の有無については、「結婚している」67.3%、「結婚していない」20.6%、「結婚していたが離別」5.8%、「結婚していたが死別」3.6%、「結婚していないがパートナーと暮らしている」0.6%となっている。



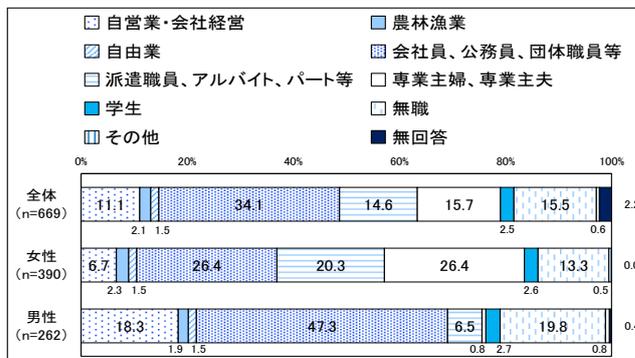
・家族構成

家族構成は、「二世世代世帯」50.1%、「夫婦のみ」24.7%、「単身」10.9%、「三世世代世帯」8.8%、「その他」3.3%の順になっている。



・職業

職業は、「会社員、公務員、団体職員等」34.1%、「専業主婦、専業主夫」15.7%、「無職」15.5%、「派遣職員、アルバイト、パート等」14.6%、「自営業・会社経営」11.1%、「学生」2.5%、「農林漁業」2.1%、「自由業」1.5%、「その他」0.6%の順になっている。



比較に利用した調査名

- ・内閣府 平成24年度実施「男女共同参画社会に関する世論調査」
- ・徳島県 平成25年度実施「男女共同参画に係る意識調査」
- ・徳島市 平成20年度実施「男女共同参画に関する意識調査」

アンケート結果

① 男女平等意識について

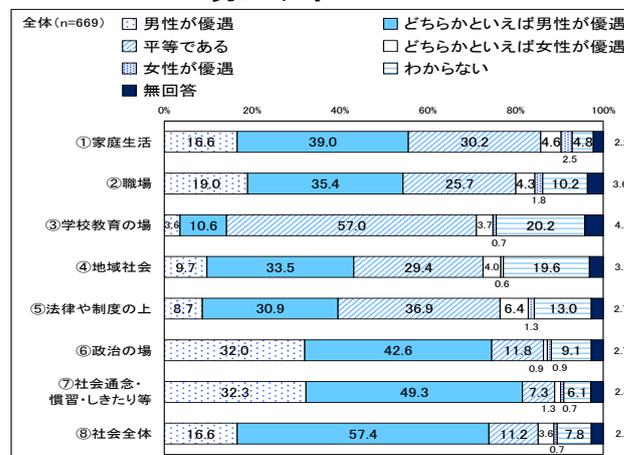
● 男女平等について（問1）

男女の地位の平等に関して尋ねた結果は、『③学校教育の場』を除いて「平等である」とする人の割合は4割未満にとどまっている。

“男性優遇”が『⑥政治の場』、『⑦社会通念・慣習・しきたり等』、『⑧社会全体』などの分野で多くなっている。

国や県の調査と比較すると、いずれも国の調査よりも平等という回答が低く、この傾向は徳島県においてもみられる。

男女平等について



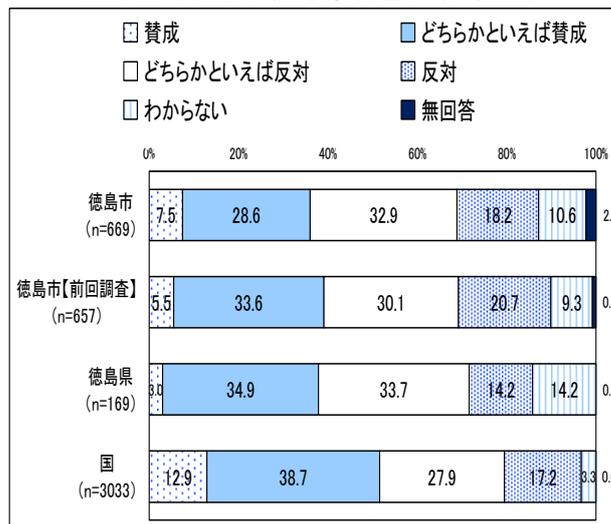
● 性別役割分担意識について（問2・問2-①）

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、“賛成派”は4割弱、“反対派”は約半数となっている。

前回調査、国や県の調査と比較すると、市前回、徳島県との差はあまりみられないが、国では「賛成」が12.9%、「どちらかといえば賛成」が38.7%となっており、市は国に比べて“賛成派”が少なく、“反対派”がやや多い傾向がみられた。

妻は家庭という考え方に賛成する人に、その理由を尋ねたところ、「男性は仕事、女性は家事・育児・介護に適任」が最も多く、次いで「役割分担をはっきりした方が家庭生活がうまくいく」が挙げられている。

夫は外で働き、妻は家庭という考え方



● 結婚について（問3）

『結婚した方がよい』という考えでは、“肯定派”は男女ともに8割を超え、特に男性で女性を上回る。

『結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい』という考えについては、“肯定派”が女性で約7割と男性の半数強を大きく上回る。

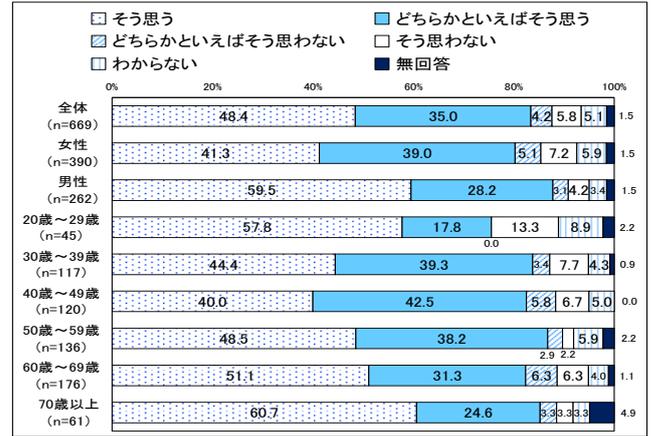
『お互いの合意があれば婚姻届を出さなくてもよい』という考えについては、男性では“否定派”が“肯定派”を上回るが、女性では“否定派”と“肯定派”がほぼ同率となっており、年齢が上がるにつれて否定派が増加する。

『夫婦別姓が認められてもよい』という考えについては、男女ともに半数以上が“肯定派”となっているが、年齢が上がるにつれて“否定派”が増加する。

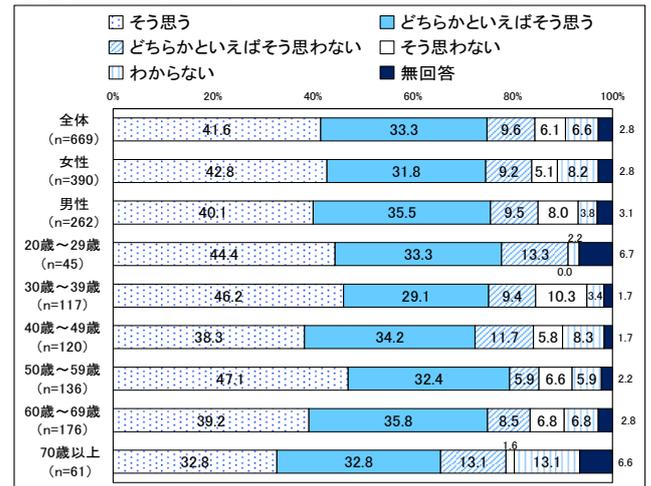
『結婚しても相手とうまくいかないときは離婚してもよい』という考えについては、男女ともに7割半ばが“肯定派”となっており、年齢別でも、すべての年齢層で“肯定派”が多数を占め、70歳以上でも6割半ばとなっている。

『結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない』という考え方については、女性では“肯定派”が“否定派”を上回る一方、男性では“否定派”と“肯定派”が僅差となっている。

結婚はした方がよい



結婚しても相手とうまくいかないときは離婚してもよい



② 家庭や地域における活動について

● 夫婦の役割分担の理想と現実（問4・問5）

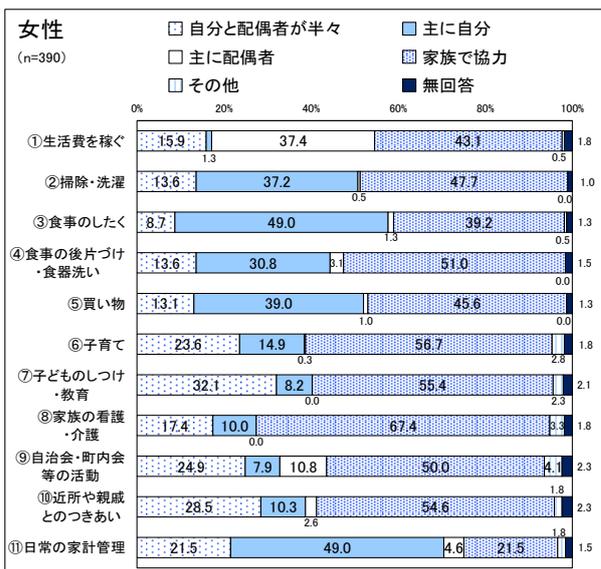
理想では、男女ともに「家族で協力」という答えが最も多く、特に『⑥子育て』、『⑦子どものしつけ・教育』、『⑧家族の看護・介護』、『⑩近所や親戚とのつきあい』などは、6割前後の人々が「家族で協力」と答えている。

これに「自分と配偶者が半々」を加えると、『①生活費を稼ぐ』、『③食事のしたく』、『⑩日常の家計管理』の3項目を除く8項目で、協力して行うというのが6割を超える。

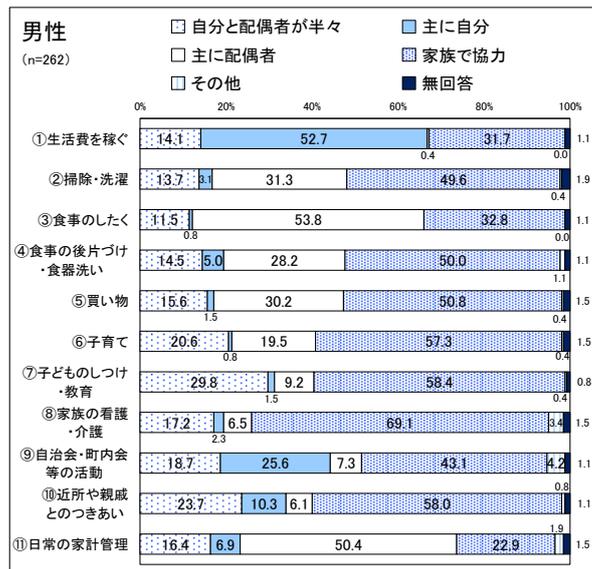
多くの人々は、家庭生活における理想として家族や夫婦が協力して行うということを挙げている。

しかし、現実として、『①生活費を稼ぐ』は男性、『②掃除・洗濯』、『③食事のしたく』、『④食後の後片づけ・食器洗い』、『⑤買い物』など家事は女性と、分業として行われている。

夫婦の役割分担の理想(女性)



夫婦の役割分担の理想(男性)

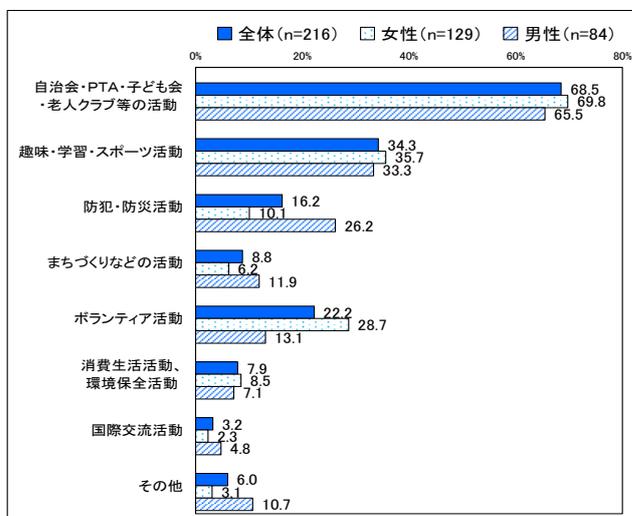


● 地域活動について (問6・問6-①・問6-②)

男女ともに「参加している」が3割強となっている。また、参加している地域活動は、「自治会・PTA・子ども会・老人クラブ等の活動」が最も多く、次いで「趣味・学習・スポーツ活動」、「ボランティア活動」などの順となっている。

男女共同参画の観点からみた地域活動の現状について尋ねたところ、「会長には男性、補助的役職には女性がつく」が最も多く、次いで「女性は役員等の責任のある仕事につきたがらない」「男性の参加が少ない」、「活動の準備や後かたづけ等は女性がやる」などの順となっている。

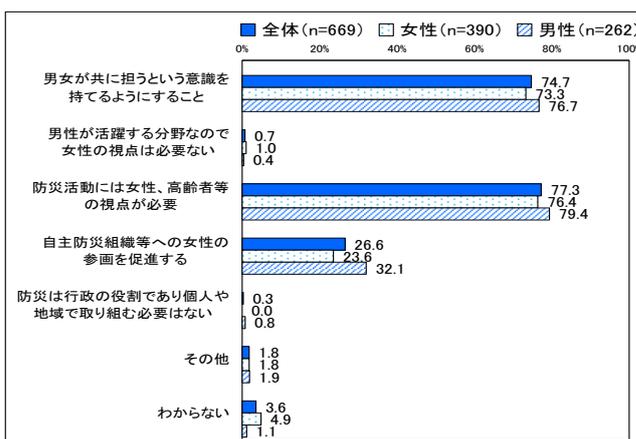
参加している地域活動



● 防災活動の推進について (問7)

「防災活動には女性、高齢者等の視点が必要」及び「男女が共に担うという意識を持てるようにすること」が70%を越え、他を大きく引き離して2大要望となっている。

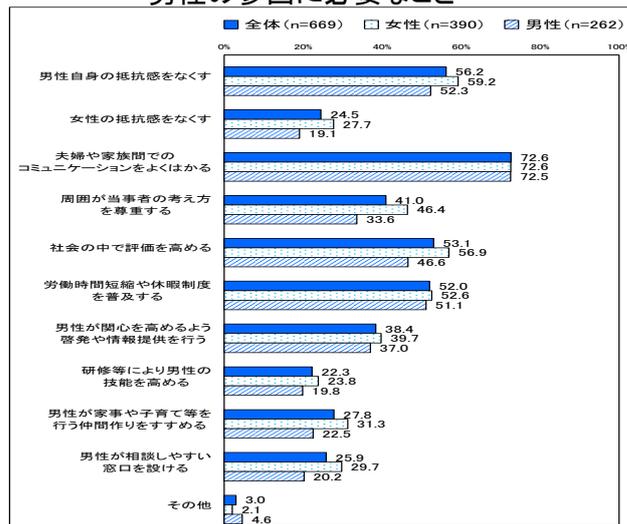
防災活動の推進



● 家事等への男性の参画に必要なこと（問8）

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」が最も多く、次いで「男性自身の抵抗感をなくす」、「社会の中で評価を高める」、「労働時間短縮や休暇制度を普及する」などの順となっている。

男性の参画に必要なこと



③ 就業・仕事について

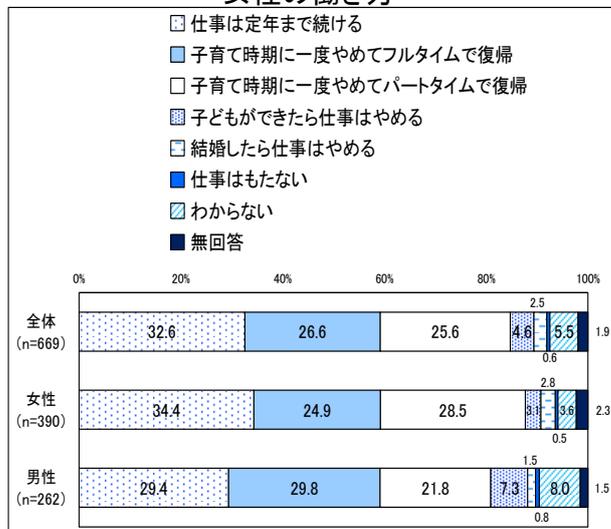
● 女性の働き方（問9・問9-①）

理想では、「仕事は定年まで続ける」が全体では最も多く3割強を占めている。次いで「子育て時期に一度やめてフルタイムで復帰」、「子育て時期に一度やめてパートタイムで復帰」と続き、これらをあわせると、8割を超える人が女性が職業を持つ、あるいは持ち続ける方がよいと考えている。

しかし現実では、「子育て時期に一度やめてパートタイムで復帰」が3割以上で最も多く、「仕事は定年まで続ける」と「子育て時期に一度やめてフルタイムで復帰」をあわせて6割にとどまる。

女性がやめた理由は、「家事・子育てに専念したい」が最も多く、次いで「保育施設等が充実していない」、「職場の慣行や雰囲気」などが続いている。

女性の働き方



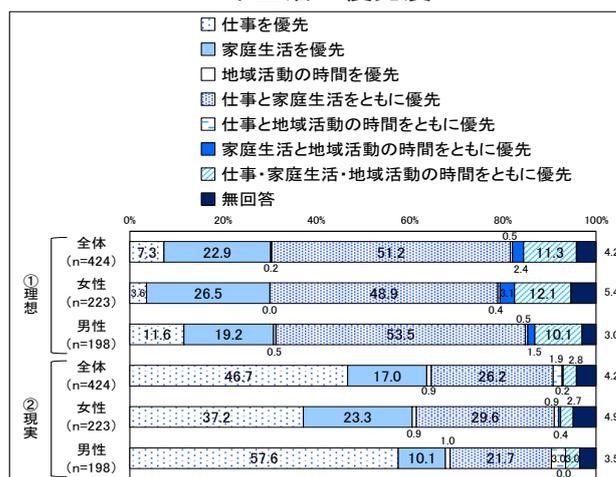
● 日常生活の優先度（問10）

現在、仕事をしている人に、仕事・家庭生活・地域活動の優先度の理想と現実について尋ねた結果、理想の優先度は「仕事と家庭生活をともに優先」が最も多く半数を占める。

一方、現実の優先度は「仕事を優先」が最も多く4割を超え、「仕事と家庭生活をともに優先」は3割以下にとどまる。

性別で見ると、男性は現実の優先度において「仕事を優先」の割合が女性より多く、女性は4割未満にとどまるが、男性は6割弱となっている。

日常生活の優先度

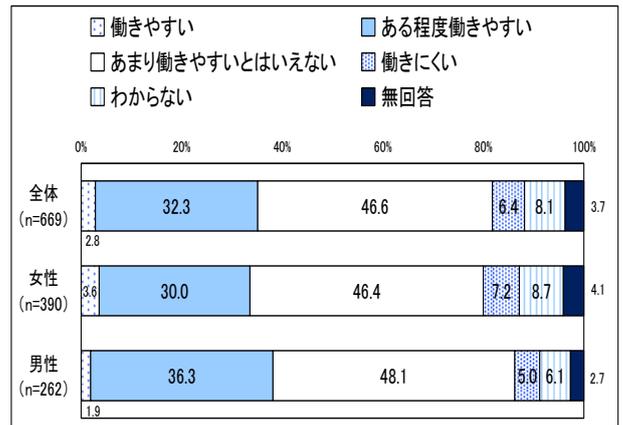


● 女性の働きやすさについて（問11・問11-①・問12）

社会全体の女性の働きやすさについては、「あまり働きやすいとはいえない」と「働きにくい」をあわせた“働きにくい”は半数を超え、特に女性の30歳～39歳では7割弱にのぼる。

また、働きにくい理由として、「働きやすい条件・環境が整っていない」次いで「育児施設・サービスが十分でない」が挙げられ、女性が働きやすい状況をつくるために必要なこととして、「保育や介護のための施設・サービスの拡充」が最も多く挙げられている。

女性の働きやすさ

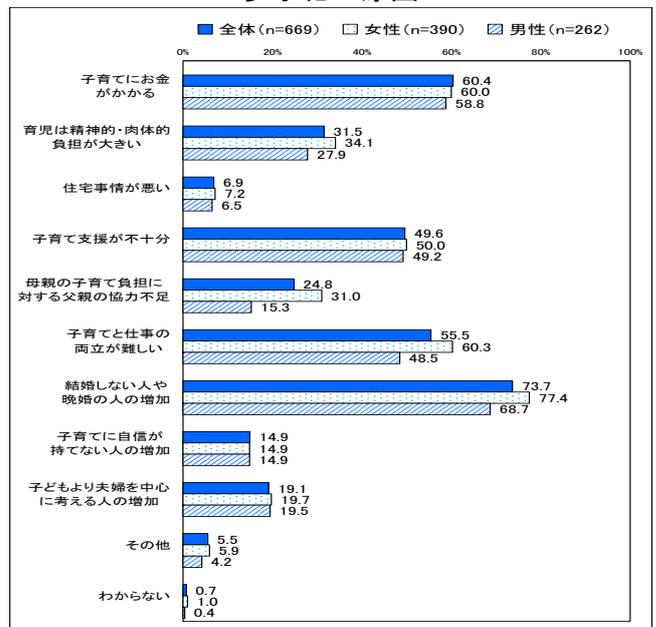


④ 子育て・教育について

● 少子化の原因について（問13）

「結婚しない人や晩婚の人の増加」が最も多く、次いで「子育てにお金がかかる」、「子育てと仕事の両立が難しい」、「子育て支援が不十分」などの順となっている。

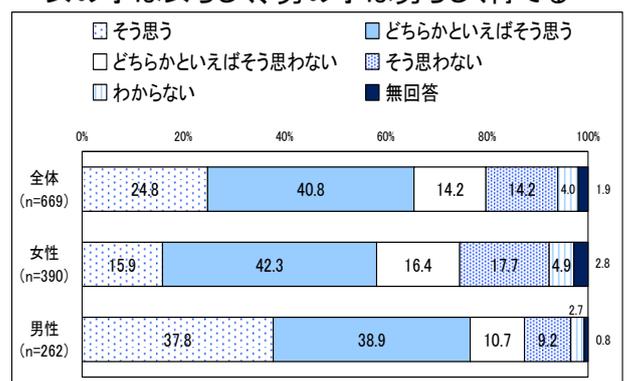
少子化の原因



● 子育てに関する考え方（問14）

『女の子は女らしく、男の子は男らしく育てる』については、「どちらかといえばそう思う」が4割を占め、これに「そう思う」を加えた肯定派は6割を超える。性別で見ると、男性は肯定派が7割以上を占める。

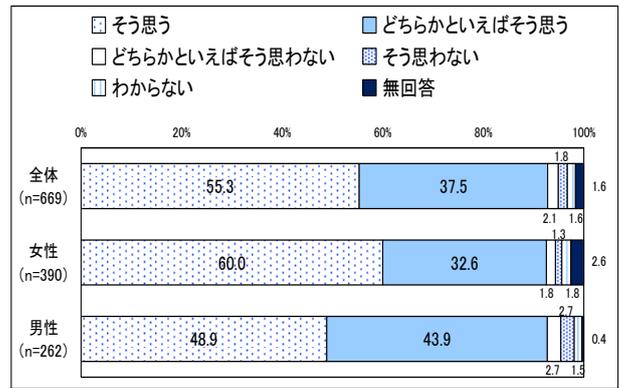
女の子は女らしく、男の子は男らしく育てる



『女の子も経済的自立ができるように育てる』については、「そう思う」が半数以上を占め、肯定派は9割強と過半数を占める。

『男の子も家事、育児ができるように育てる』については、「そう思う」が半数を占め、肯定派は9割にのぼる。

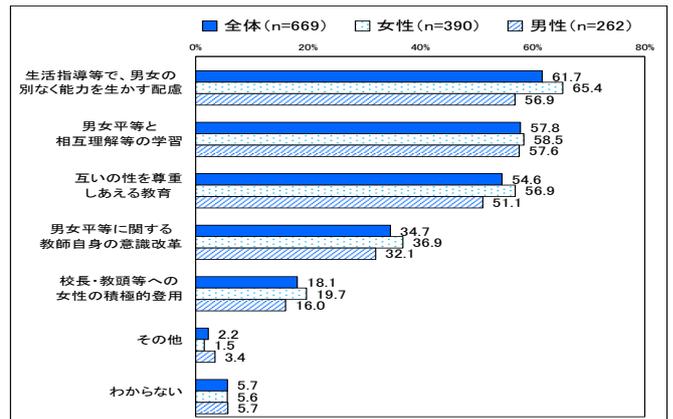
女の子も経済的自立ができるように育てる



● 学校教育の場で重要なこと (問15)

「生活指導等で、男女の別なく能力を生かす配慮」が最も多く、次いで「男女平等と相互理解等の学習」、「互いの性を尊重しあえる教育」などの順となっている。

学校教育の場で重要なこと



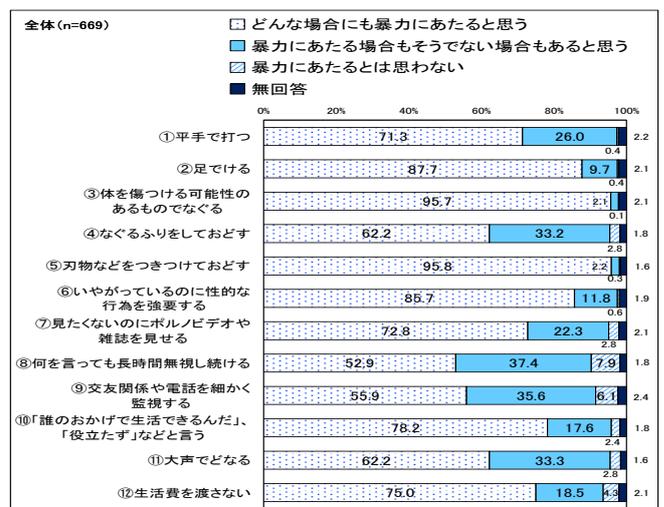
⑤ 男女の人権に関する問題について

● DVについての認識 (問16)

DVにあたる12項目について、暴力にあたるかどうかの認識を尋ねたところ、刃物をつきつける、なぐる、けるなどの身体的暴力に関しては認識が高く、また、『⑥いやがっているのに性的な行為を強要する』や『⑦見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる』という性的暴力についても認識が高い。

一方、精神的暴力や経済的暴力では、『⑩「誰のおかげで生活できるんだ」、「役立たず」などと言う』や『⑫生活費を渡さない』などでは暴力と認識している割合が多いが、『⑧何を言っても長時間無視し続ける』や『⑨交友関係や電話を細かく監視する』などは認識が低い。

DVについての認識

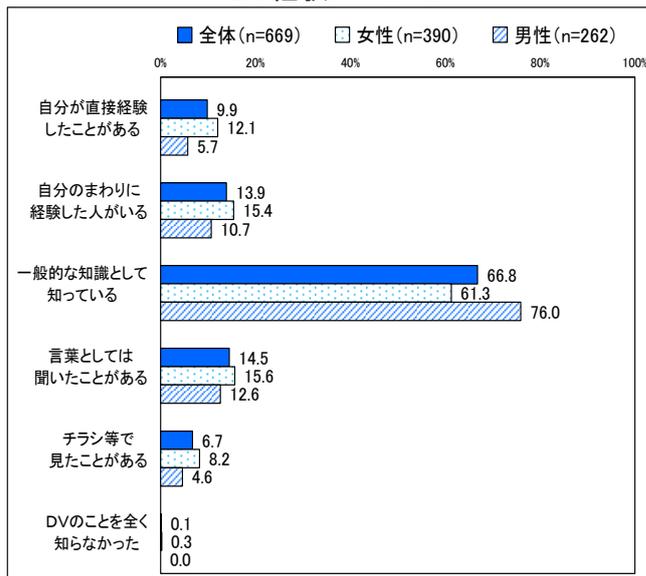


● DV経験について（問17・問17-①・問17-②）

「一般的な知識として知っている」が66.8%で最も多く、「言葉としては聞いたことがある」が14.5%、「自分のまわりに経験した人がある」が13.9%、「自分が直接経験したことがある」が9.9%となっている。

自分自身や自分のまわりで経験した人があると答えた人に、DVについての相談の有無について尋ねたところ、「誰にも相談しなかった」が約4割となっている。また、相談しなかった人にその理由を尋ねたところ、「誰に相談してよいかわからなかった」が最も多く、次いで「自分が耐えればなんとかやっていると」「相談してもむだと思った」などが理由として挙げられている。

DV経験について



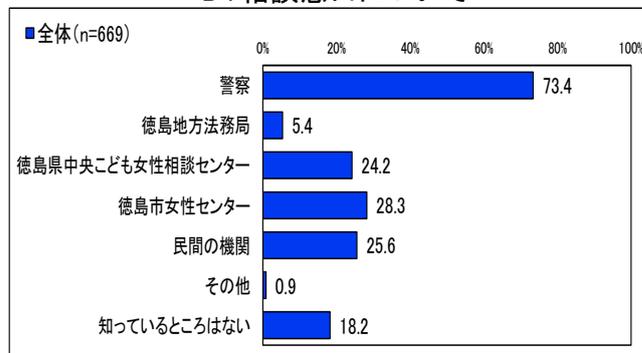
● DV相談窓口について（問18）

DVを受けた場合の相談機関について、知っているかどうかを尋ねたところ、男女ともに「警察」が最も多い。

また、性別でみると、女性は「徳島市女性センター」を知っていると答えた人が多い傾向がみられた。

しかし、相談機関を「知っているところはない」と答えた女性が、30歳～39歳を除いた年齢層では2割を超えている。

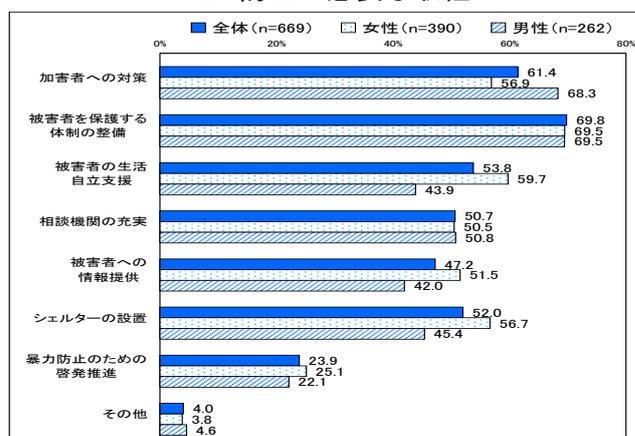
DV相談窓口について



● DV防止に必要な取組（問19）

DV防止に必要な取組は、「被害者を保護する体制の整備」が第1位に挙げられ、次いで「加害者への対策」、「被害者の生活自立支援」、「相談機関の充実」、「被害者への情報提供」、「シェルターの設置」、「暴力防止のための啓発推進」が続く。

DV防止に必要な取組

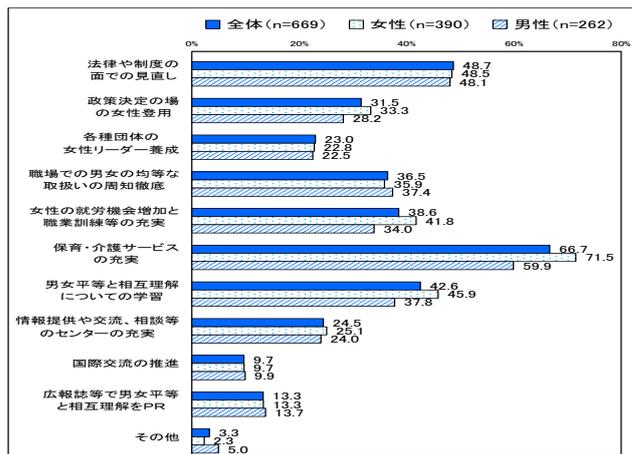


⑥ 男女共同参画社会の実現について

● 男女共同参画社会の形成に必要な施策（問20）

「保育・介護サービスの充実」が第1位に挙げられ、次いで「法律や制度の面での見直し」、「男女平等と相互理解についての学習」、「女性の就労機会増加と職業訓練等の充実」、「職場での男女の均等な取扱いの周知徹底」などの順であった。

男女共同参画社会の形成に必要な施策



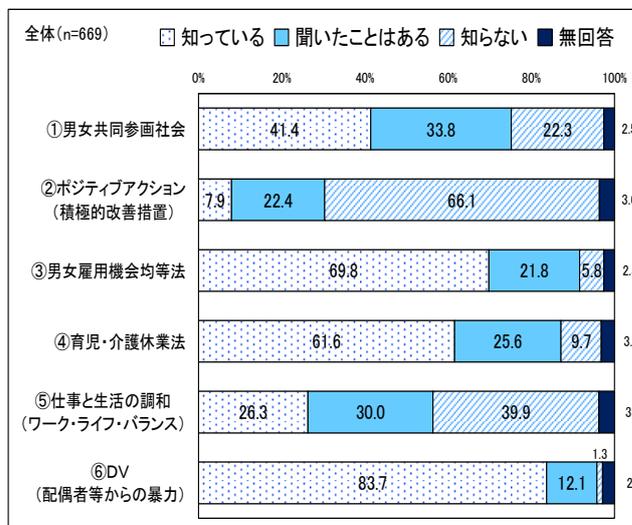
● 言葉や法律の認知度（問21）

言葉や法律に関する6つの言葉の認知度を尋ねたところ、『DV（配偶者からの暴力）』・『男女雇用機会均等法』・『育児・介護休業法』などは、「知っている」と「聞いたことはある」をあわせた認知度が9割前後を占める。

一方、『ポジティブアクション（積極的改善措置）』、『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）』などの言葉の認知度は低く、特に『ポジティブアクション（積極的改善措置）』は認知度が3割にとどまる。

これらを過去の調査と比べると、『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）』などは10ポイント以上の認知度の上昇がみられるが、『男女共同参画社会』は認知度がほぼ変化がない。

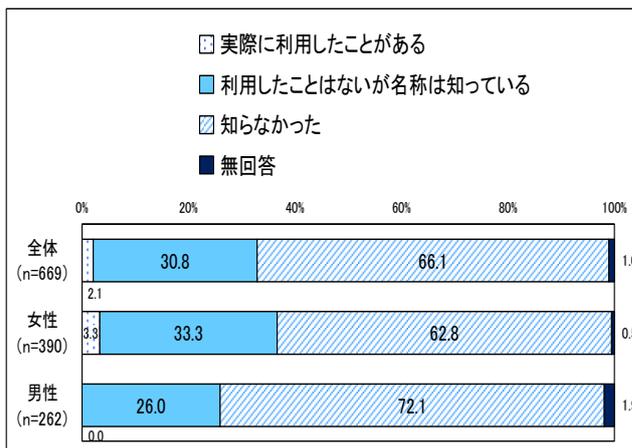
言葉や法律の認知度



● 徳島市女性センターの利用（問22）

「知らなかった」が6割以上を占め、「実際に利用したことがある」と答えた人は1割にも満たない。

徳島市女性センターについて



男女共同参画に関する市民意識調査報告書(概要版)

発行日 2015年(平成27年)3月

発行 徳島市総務部女性センター

所在地 〒770-0834 徳島市元町1丁目 アミコビル4階

電話 088-624-2611 FAX 088-624-2612